

広報

こうち '77.3

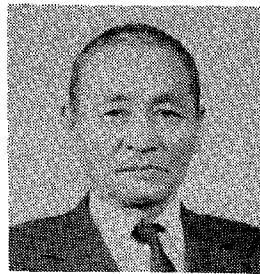
特集号

全戸配布

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地
編集・企画課 ☎ 2-1111 ④2456 印刷・角間印刷

私は昭和五十年度はオイルショックの物価高、昭和五十一年度も不況は深まり、昭和五十二年度も慢性インフレ・デフレの両極により財政は苦しい自治体体质の幸田町政を担当する者には充分やれない済まない気持であります。公約の政治信条として、先優後楽の心情に徹し、施政に携ってきたが、こうした苦境に立つ時こそ、この信条を發揮しなければならないものと考える。

政治家は、苦境に立った時ほど実行力が要求されるものと思う。又昭和五十・五十一年度は積極的に消防署・医療團地・モデル・湛水・区画・その他の大型事業に取り組んで事業費は累増の傾向にある。昭和五十二年度は三度目の



幸田町長

神本徳市

施政方針

収支均衡の重点施策を 昭和五十二年度予算概要説明

予算編成を手がけるに当り、国・県等から六十パーセントにも及ぶ財源の大半を委ねる事情にあり、更にこうした国・県の財政悪化の影響を大きく受けこととなる本町の弱少な財政事情を冷静にふまえ、益々大きくなる住民生活安定・教育施設の充実・社会環境の整備など的情勢に対応して行くには、特に収支の均衡を基盤とし、事業の重用に心がける所存である。

予算規模は、一般会計二億五千五百三十六万六千円、特別会計二事業五億三千七百三十万七千円、水道事業会計二億四千百一十三万一千円、総額二九億三千三百八〇万四千円、前年度予算対比二億八千百三十二万二千円約一〇・六パーセントの増加となり、特に一般会計における前年度予算対比は三億三百八二万二千円約一六・四パーセントの増加で、昭和五十二年度地方財政計画の伸率一四・二パーセントを若干上まわることとなつたが一般会計を中心として若干内容に触れてみたいと思う。

昭和52年度予算の概要

総額29億3,380万円

一般会計21億5,536万円

◇昭和52年度会計別当初予算

(単位 千円: %)

会計別	51年度	52年度	比較	前年度対比	摘要
一般会計	1,851,544	2,155,366	303,822	116.4	事業費及び人件費の増加
特別会計	国民健康保険会計	329,793	416,630	86,837	医療費の増高
	農業共済会計	53,763	61,399	7,636	人件費増
	土地取得会計	72,910	59,278	△ 13,632	事業量の減少
水道事業会計	344,562	241,131	△103,431	70.0	51年度全町工事完了
合計	2,652,572	2,933,804	281,232	110.6	

防災

公平課税と適正負担

まづ、歳入においては、町税、地方交付税等の一般財源は歳入予算の六一パーセントを占め、特に納税者の納得のいく公平課税に意を注ぎ、更に保育料、手数料等について、経済情勢及び費用増高に伴い適正負担を求めるため、所要の改定を行うものである。

借金依存政策の転換

建設事業に対する財源を、これまで町債に求めるところが大きかったのであるが公債費比率が一〇パーセントを超えることとなつた現状では、将来への健全財政維持を考慮すれば借金依存政策の転換をしなければならない時期にあると考えるので、町債は極力抑制に努めたのである。

災害防止

又、災害防止については私の公約の最たるもので、この事業の推進には情熱をもって当る所存であり、かねてより皆さんにご理解を願っている「防災は、町民全員の手で」の精神に基づく防災協力費をお願いし、防災意識の向上と円滑な事業推進に対処するものである。

主な新規事業概要

(単位 千円)

一般会計歳入

約 别	予算額	構成比	昭和51年度 当初予算比
町 税	700,011	32.5%	119.2%
地 方 譲 与 税	28,000	1.3	151.4
娛 樂 施 設 利 用 税 付 交 付 金	24,000	1.1	120.0
自 動 車 付 交 税 取 得 金	47,400	2.2	135.4
地 方 交 付 税	460,000	21.3	143.8
交 通 安 全 対 策 特 別 付 交 付 金	2,000	0.1	100.0
分 担 金 及 び 負 担 金	71,232	3.3	127.8
使 用 料 及 び 手 数 料	22,918	1.1	127.4
国 庫 支 出 金	199,799	9.3	108.6
国 庫 支 出	142,708	6.6	73.0
財 産 収 入	650	0.0	596.3
寄 附 金	40,695	1.9	219.0
繰 入 金	200,000	9.3	200.0
繰 越 金	29,000	1.3	95.1
諸 収 入	38,942	1.8	88.9
町 債	148,011	6.9	66.5
歳 入 合 計	2,155,366	100.0	116.4

健全財政の維持

その他歳入については現行制度を建前とし確實な見とおしのもとに措置し、かりにも歳入欠陥を招くことのないよう健全財政の維持に留意したものである。

1 の業務、現幸田郵便局括下げる図書館新設、さらに教育関連事業として、心豊かで愉しさいっぱいのライフサークル運動を開いたいと考えて行く次第である。

2 道路整備

道路整備については、住民参加集会における要望を積極的に取上げるとともに通園通学路整備を重視して五千円を予算計上したほか、交通安全対策のための事業の推進を図るものである。

3 防災事業

防災事業については、灌水防除事業、洪水調整機能たる溜池改修事業、緊急排水施設等の整備を国県の財政援助を得て、防災の見地から着手し、幸田駅前密集地域の防災施設としてのウォーターハーネンを設置し、大火の未然防止の一助にするとともに、過年灾害の復旧事業の早期完了を期したいと考えるものである。

特に、昭和五十二年度における私の基本施策は、経費増高抑制に意を注ぎ、諸事業の運営の合理化により、これらの事業に対する財源確保に努力するものである。

◎住民要望を基調とした通園通学道路、生活道路等を中心とする道路整備

◎防災事業の積極的推進。

◎生活環境の整備促進。

◎の四つを柱とするものである。

4 生活環境の整備

つぎに生活環境の整備であるが快適な生活は、清潔な環境があるこそ得られるものであるから、

特に現在問題となつて不燃物については、関係地区の協力を得て、処理施設の建設を実現したいと念願するものである。このほか葬儀用祭壇の充実を図り利用の便

を考えるとともに、老人憩の家、地域センターを里地内に建設し、併せて児童遊園地、ちびっ子広場

等を設置することを考えており、その他生活環境の整備には、最善の努力を惜しまないものである。

この際水道事業について触れておくものであるが、御承知のとおり本町の水道事業は、悪条件下の経営で、これが必然的に赤字を生むことになり、これまで経営改善に努力を重ねてきたが、これにも

限界があり赤字解消策を講ずる必要性に迫られ、このため赤字相当額を町費と受益者たる水道使用者とで適正負担を分ちあつたため、手続きをした次第である。

保育料金について

5 上水道事業

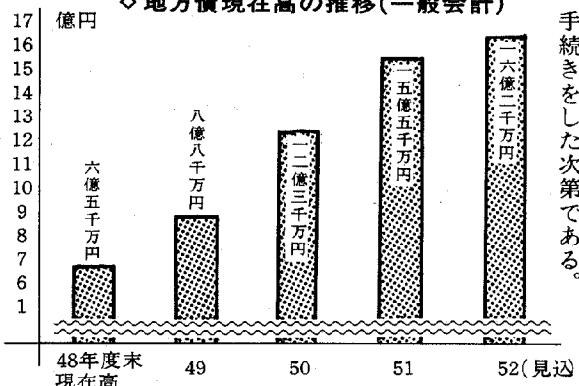
◇一般会計歳出

款 別	予 算 額 円	構成比	
人 件 費	596,953	27.7%	113.7%
物 件 費	200,430	9.3	92.9
維 持 補 修 費	22,954	1.1	134.4
扶 助 費	108,046	5.0	104.2
補 助 費 等	143,365	6.7	99.7
普通建設事業費	738,697	34.3	136.1
災 害 復 旧 費	106,006	4.9	99.9
貸 付 金	17,010	0.8	100.0
公 債 費	195,555	9.1	129.2
繰 出 金	5,000	0.2	56.9
投 資 及 び 出 資 金	1,350	0.0	—
予 備 費	20,000	0.9	100.0
合 計	2,155,366	100.0	116.4

◇一般会計性質別内訳

款 別	予 算 額 円	構成比	
議 会 費	45,164	2.1%	108.5%
総 務 費	237,184	11.0	86.2
民 生 費	446,463	20.7	130.8
衛 生 費	152,402	7.1	115.6
労 働 費	5,564	0.3	97.9
農 林 水 産 業 費	159,717	7.4	115.1
商 工 費	23,230	1.1	87.7
土 木 費	216,135	10.0	113.8
教 育 費	82,260	3.8	136.4
災 害 復 旧 費	465,686	21.6	130.2
公 債 費	106,006	4.9	95.2
予 備 費	195,555	9.1	129.2
予 備 費	20,000	0.9	100.0
歳 出 合 計	2,155,366	100.0	116.4

◇地方債現在高の推移(一般会計)



おわりに

以上、昭和五十二年度における予算概要と所信の一端を申し述べたが、内外ともに厳しい情勢下における行政運営は、住民の利害の対立と多元化を調整し、合意を得るには多難であると言わざるを得ない。今後、町民の皆さんのがんばり御理解と御協力を熱望するとともに格別なる御支援を願つてやまない次第である。

〔総務課〕

国基準により人員の配置、必要とする費用等についてきめられております。基準にもとづく費用は、町内七保育園で一億四千万円前後であり保母の所要人員は四十名となっています。しかし本町では五十二名を配置しております。この十二名分の人件費、事業費をはじめとする費用の超過分が約四千万円になります。

町は保育料の引下げ分と超過分を合せ約六千八百万円もの町費(町税)を持出しております。



各市町51年度弾力率(抄)	
岡 崎	89.3%
安 城	89.2%
西 尾	86.7%
南 知 多	91.8%
一 色	86.1%
吉 良	75.0%
幡 豆	76.7%
幸 田	69.2%
県 平 均	73.2%

国基準により人員の配置、必要とする費用等についてきめられております。基準にもとづく費用は、町内七保育園で一億四千万円前後であり保母の所要人員は四十名となっています。しかし本町では五十二名を配置しております。この十二名分の人件費、事業費をはじめとする費用の超過分が約四千万円になります。

保育所で児童(約一、〇〇〇名)を保育するためには、年間一億八千万円(一人当たり十八万円)程度の費用を必要とします。この費用に充てるため保護者は保育料を負担しなければなりません。国の基準による本町の平均保育料は月額七千六百五十円ほどとみており町が実際に徴収する平均を保育するためには、年間一億八千万円(一人当たり十八万円)程度の費用を必要とします。この費用に充てるため保護者は保育料を負担しなければなりません。申本町は保育料が安いと云えます。参考に各市町村の弾力率を比較して下さい。

〔住民課〕

水道事業経営のための上

三月定例議会で水道料金の改正案が議決され、四月分の使用水量から二〇、六ペーセント値上げされた新料金が適用されます。

新しい水道料金は別表のとおりです。また、メーター検針と水道料金徴収を業務合理化のため從前の毎月から二か月ごとに変更させていただきます。

○改正のあらまし

改正による料金は、これまでの基本水量一〇トン（家庭用）が十二トンに引上げられました。これは皆さんの使用水量が計画の三分の一程度で使用水量の伸びやみが経営に大きく影響していることから二トン増量しました。

2 赤字解消の方策は……

昭和五十二年度の計画では約一千五百万円の赤字経営となります。

す、このようない不安な経営事情を改善するには

①企業合理化 現在料金計算の電算化、電気保安業務と水道管工事設計及び工事施工方法等における技術職員の有効活用により管理態勢の合理化を図っております。昭和五十二年度においては、職員削減とメーター検針、料金徴収の隔月化などによりさらに合理化することとしました。

②一般合計補助金 料金改正による皆さんの負担を少しでも軽減

新水道料金表

口径別	基 本 水 量	料 金 額	使 用 料 金	
			使 用 量	金 額
13	12	1,200	13~30m³	90円
			31~50	100
			51~100	110
			101~200	120
			201~	130
			13~30	90
20	12	1,250	31~50	100
			51~100	110
			101~200	120
			201~	130
			21~30	90
			31~50	100
25	20	3,200	51~100	110
			101~200	120
			201~	130
			31~50	100
			51~100	110
			101~200	120
40	30	5,000	201~	130
			41~50	100
			51~100	110
			101~200	120
			201~	130
			51~100	110
50	40	7,000	101~200	120
			201~	130
			41~50	100
			51~100	110
			101~200	120
			201~	130
75	50	9,500	51~100	110
			101~200	120
			201~	130
			60~100	110
			101~200	120
			201~	130
100	60	12,000	51~100	110
			101~200	120
			201~	130
			31~50	100
			51~100	110
			101~200	120
臨時用給水装置			1 m³ 当り	180円

なお、今後調理員については、給食会の方で、年齢四十五歳まで希望者は働いていただきます。全員採用は不可能でありますので退職金を支払い、了承済です。年給与は七十七万円と一〇〇万円で、給食日数年一七〇日、一日労働時間六時間、実働時間給七〇九八〇円くらいになり、最低賃金審議会の最低賃金は三五〇円で民間及び内職に比較して、給食会は決して安いとはいいません。

6 集中管理により事務、労務、衛生管理等の合理化、適正化を期すことができる。

5 設備の近代化、調理員の研修等が容易に行え、食事内容の向上が図られる。

4 数校まとめた共同調理場のため給食施設の整備費等の経費節減が図られる。

3 食事内容、給食費等の学校間の格差を解消し、給食指導に一貫性をもたせることができ、学校相互間の連絡、研究等も実施しやすくなる。

2 大量一括購入により物資を経済的に購入でき、食事内容の向上、あるいは給食費の節減が図られる。

1 献立作成、物資調達、経理事務等の大半が共同調理場の職員により処理されるので、教師の給食に要する事務負担が軽減され、今まで以上に教育活動に専念できる。

現況の幸田町の各学校の調理室は、坂崎小学校の調理室を除き、すべて基準面積を下回り、合計で一四九平方m不足している。しかも昭和五十年七月、岡崎保健所より改善命令が出され、これらを根本的に解決するため共同調理場の建設を進めてきたものです。教育委員会では、この給食センターの運営にあたり長所を生かし、給食センターの建設、「小中学校とも学校の給食室が設置されているが、順次老朽化校舎の増改築に取り組んでいます。

水道施設分担金表

S 52.4.1実施

口 径	分 担 金
Ø 13%	120,000円
Ø 20%	150,000円
Ø 25%	300,000円
Ø 40%	620,000円
Ø 50%	880,000円
Ø 75%	1,560,000円
Ø 100%	その都度町長が定める

給食センター』説明

いまだ、皆さんの命を守る水の恒久確保のためにもご協力をお願いします。

昭和四十五年三月議決された幸田町総合計画の教育計画に給食センター建設が次のとおり明記されています。

給食センターの建設「小中学校とも学級の給食室が設置され、児童の給食センター建設が次のとおり明記されています。

現況の幸田町の各学校の調理室は、坂崎小学校の調理室を除き、すべて基準面積を下回り、合計で一四九平方m不足している。しかも昭和五十年七月、岡崎保健所より改善命令が出され、これらを根本的に解決するため共同調理場の建設を進めてきたものです。教育委員会では、この給食センターの運営にあたり長所を生かし、給食センターの建設、「小中学校とも学級の給食室が設置され、児童の給食センター建設が次のとおり明記されています。

第一回 定例会開

今回の定例会は昭和五十二年度一般会計予算を始め三十六議案が提出され三月十日より十九日までの十日間に亘り慎重審議されました結果次のとおりです。

等に伴う改正
結果—原案可決（全員一致）
付記 今後運用に遺憾なきを期
せられたい。

結果—原案可決（賛成多数）。幸田町老人憩の家の設置及び管理条例に関する条例の一部改正について

課単価について
概要—農業共済運営に必要
があるため

結果二、原案可決（全員一致）
付記・町道改良工事費減額について今後予算執行に留意されたい

○幸田町税条例の一部改正について

について
概要——法の一部改正に伴う改正
結果——原案可決（全員一致）
昭和五十二年度共済事務費の賦

結果——原案可決（全員一致）
。昭和五十一年度幸田町一般会計
補正予算（第五号）

概要—公共事業の適正施行
結果—原案可決（全員一致）

○幸田町営住宅条例の一部改正について

概要—公営住宅法施行令等の一
部改正に伴う改正
結果—原案可決（全員一致）

○幸田町都市公園条例の一部改正について

概要—法の一部改正に伴う改正
結果—原案可決（全員一致）

○幸田町水道事業給水条例の一部改正について

概要—水道事業の健全な運営を
図るため
結果—原案可決（賛成多数）

○幸田町学校給食センター設置に関する条例の制定について

概要—給食センター設置に伴い
必要があるため
結果—原案可決（全員一致）

○幸田町公民館設置及び管理条例の一部改正について

概要—六棟公民館設置のため
結果—原案可決（全員一致）

○幸田町郷土資料館の設置及び管理条例に関する条例の制定について

概要—郷土資料館設置及び管理条例に伴い必要があるため
結果—原案可決（賛成多数）

○昭和五十二年度幸田町一般会計予算
結果—原案可決（全員一致）

○昭和五十二年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第四号）
概要—追加 総額 二七七〇八千円
結果—原案可決（全員一致）

○昭和五十二年度幸田町防災事業協力金付記(1)歳入中防災事業協力金については趣旨の徹底を期し
概要—総額 二二五、三六六円
結果—原案可決（賛成多数）

(1) 十分地元の意をくみ配慮されたい。
(2) 土木費については情勢把握をされ早期予算化されたい。
(3) 学校用地購入については運営に万遺憾なきを期せられたい。
(4) 給食センターについては運営に万遺憾なきを期せられたい。

○昭和五十二年度幸田町国民健康保険特別会計予算
概要—総額 四六、六〇千円
結果—原案可決（賛成多数）

